

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	桂川町商工会（法人番号 4290005007941） 桂川町（地方公共団体コード 404217）
実施期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日
目標	(1)地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。 (2)発災時における連絡体制を円滑に行うため、桂川町商工会と桂川町との間における被害情報報告ルートを構築する。 (3)発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
事業内容	1. 事前の対策 1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知 2) 商工会自身の事業継続計画の作成 3) 関係団体等との連携 4) フォローアップ 5) 当該計画に係る訓練の実施 2. 発災後の対策 発災後8時間以内に職員の安否報告を行い、その後、当会と当町の間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。 3. 発災時における連絡体制 自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 相談窓口の開設方法等について、当町と相談する（当会は、国や県の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する）。 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
連絡先	桂川町商工会 〒820-0607 福岡県嘉穂郡桂川町大字土師 2158-3 TEL：0948-65-0020 / FAX：0948-65-0137 E-mail: keisen@shokokai.ne.jp  桂川町役場 総務課／産業振興課 〒820-0696 福岡県嘉穂郡桂川町大字土居 424-1 TEL：0948-65-1100 / FAX：0948-65-3424（総務課） TEL：0948-65-1106 / FAX：0948-65-3424（産業振興課） E-mail: info@town.keisen.fukuoka.jp（総務課） E-mail: shokotokei@town.keisen.fukuoka.jp（産業振興課）